

川越市告示第 5 0 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項の規定により、次のサービス提供事業者から事業の廃止の届出があったため、同法第 7 8 条の 1 1 第 2 号の規定により公示する。

令和 8 年 7 月 1 7 日

川越市長 森 田 初 恵

- | | | |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 事業者名称 | 医療法人西部診療所 |
| 2 | 事業所名称 | 医療法人西部診療所デイサービス井戸端 |
| 3 | 事業所所在地 | 埼玉県川越市大字天沼新田 3 0 7 番地 1 |
| 4 | 廃止年月日 | 令和 8 年 8 月 3 1 日 |
| 5 | サービスの種類 | 地域密着型通所介護 |
| 6 | 介護保険事業所番号 | 1 1 7 0 4 0 2 4 9 7 |